本部からのお知らせ
受講票・請求書が変わります！！

「受講票」と「請求書」については、それぞれ発行し送付させていただいておりましたが、今後につきましては下記のとおり１枚の用紙に集約した「受講料・請求書」を送付させて頂くことになりしたので、ご案内申し上げます。

1　変更日　　令和６年５月開催分の講習分から（技能講習・特別教育等）
2　変更点　　下記のとおり

受講票・請求書（A4・3面・ミシン目入り）を１枚に集約します

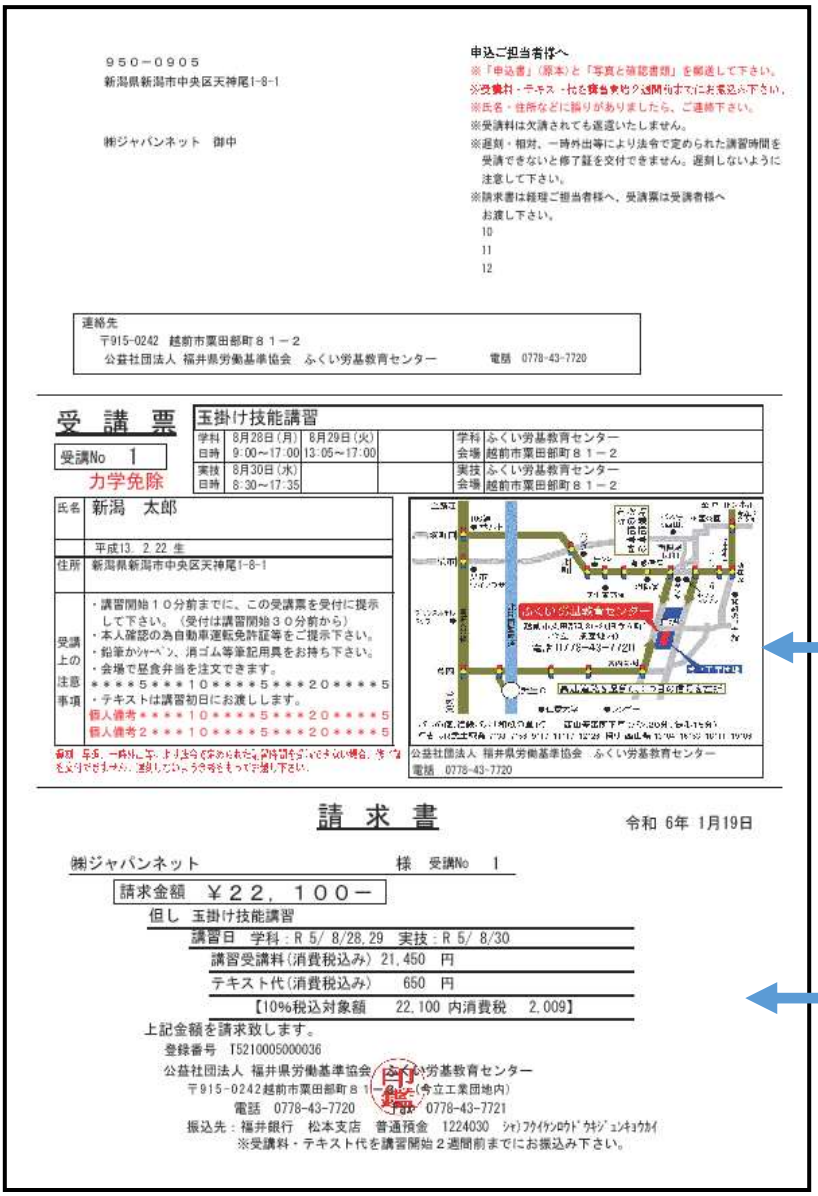

950－0905
新潟県新潟市中央区天神尾1-8-1

㈱ジャパンネット　御中

申込ご担当者様へ
※「申込書」（原本）と「写真と確認書類」を郵送して下さい。
※受講料・テキスト代を貴社宛切り込期日までにお振込下さい。
※氏名・住所などに誤りがありましたら、ご連絡下さい。
※受講料は欠講されても返還いたしません。
※遅刻・早退、一時外出等により法令で定められた講習時間を受講できないと修了証を交付できません。遅刻しないように注意して下さい。
※請求書は経理ご担当者様へ、受講票は受講者様へお渡し下さい。
10
11
12

連絡先
〒915-0242　越前市粟田部町８１－２
公益社団法人 福井県労働基準協会　ふくい労基教育センター　電話　0778-43-7720

受　講　票
受講No　1
力学免除

玉掛け技能講習			
学科 日時	8月28日(月) 9:00～17:00	8月29日(火) 13:05～17:00	学科 会場 ふくい労基教育センター 越前市粟田部町８１－２
実技 日時	8月30日(水) 8:30～17:35		実技 会場 ふくい労基教育センター 越前市粟田部町８１－２

氏名	新潟　太郎
	平成13. 2. 22 生
住所	新潟県新潟市中央区天神尾1-8-1
受講上の注意事項	・講習開始１０分前までに、この受講票を受付に提示して下さい。（受付は講習開始３０分前から） ・本人確認の為自動車運転免許証等をご提示下さい。 ・鉛筆かｼｬｰﾍﾟﾝ、消ゴム等筆記用具をお持ち下さい。 ・会場で昼食弁当を注文できます。 ＊＊＊＊5＊＊＊＊10＊＊＊＊5＊＊＊＊20＊＊＊＊5 ・テキストは講習初日にお渡しします。 個人番号＊＊＊＊10＊＊＊＊5＊＊＊＊20＊＊＊＊5 個人番号２＊＊＊＊10＊＊＊＊5＊＊＊＊20＊＊＊＊5

遅刻、早退、一時外出等により法令で定められた講習時間を受講できない場合、修了証を交付できません。遅刻しないようご時間をもって御来場下さい。

公益社団法人 福井県労働基準協会　ふくい労基教育センター
電話　0778-43-7720

請　求　書　　令和 6年 1月19日

㈱ジャパンネット　様　受講No　1
請求金額　￥２２，１００－
但し　玉掛け技能講習
講習日　学科：R 5/ 8/28, 29　実技：R 5/ 8/30
講習受講料（消費税込み）21,450　円
テキスト代（消費税込み）　650　円
【10%税込対象額　22,100 内消費税　2,009】
上記金額を請求致します。
登録番号　T5210005000036
公益社団法人 福井県労働基準協会/ふくい労基教育センター
〒915-0242越前市粟田部町８１－２（今立工業団地内）
電話　0778-43-7720　FAX　0778-43-7721
振込先：福井銀行　松本支店　普通預金　1224030　ｼｬ)ﾌｸｲｹﾝﾛｳｷﾞｮｳｷｮｳｶｲ
※受講料・テキスト代を講習開始２週間前までにお振込み下さい。

ミシン目を切り離し
2 面目は受講者様へ
3 面目は経理ご担当者様へ
お渡しください。

技能講習

現　在
受講票（はがき）
請求書（3 面・ミシン目入り用紙）

変更後

受講料・請求書
（A4・3 面・ミシン目入り用紙）
技能講習は　緑色カラー用紙

特別講習

現　在
受講票（はがき）
請求書（3 面・ミシン目入り用紙）

変更後

受講料・請求書
（A4・3 面・ミシン目入り用紙）
特別教育は　白色用紙